

令和5年度 猪苗代キッズスキークラブ活動要綱

(会員)

会員の定員を100名程度とする。

猪苗代町外在住の者で本クラブへの入会を希望し、保護者が活動へ協力する場合、入会を妨げないものとする。

(会費) 令和5年度中の年会費を 小学生：23,000円、未就学児：25,000円と定める。

(目標)

- ・葉山迂回コースを一人で滑り降りられる。(未就学児)
- ・ふりこ坂コースを一人で滑り降りられる。(小学生)
- ・リフトに介助なしで、一人で乗り降りできるようになる。
- ・活動期間の最後にスキー場のゴミ拾い等のボランティア活動を実施します。会員は参加してください。

(活動方針)

ジャンルやスタイルにとらわれず、スキーを楽しみ、ルールを守って行動します。

習熟度に応じた活動プログラムを検討します。

猪苗代スキークラブが主催し、猪苗代スキー場で開催するジュニアスキー大会に全員参加とします。

レース、フリースタイルへの活動を支援します。

(活動予定期間)

令和5年12月23日から令和6年3月24日までの猪苗代スキー場が営業されている期間の土曜と日曜日、及び幼稚園、小学校の冬季休業中を予定します。

シーズン中に25日間程度の活動を予定します。ただし、雪不足等により活動日数が確保できない場合があります。

(活動予定時間)

午前：10:00～12:00・午後：13:00～15:00の一日2回を活動時間とします。

スキー場での大会等や指導者確保のため、変更もありますのでご了承ください。

(保護者へのお願い)

- ・活動期間中に、保護者に当番制で休憩所の待機をお願いします。一人二日間以上を義務と定めます。
- ・兄弟で入会されている場合は二人のときは三日間、三人のときは四日間と定めます。
- ・連絡先が変更になったときは速やかに連絡してください。
- ・身の回りの世話（トイレや着替え等）を必要とする者の場合には、保護者は活動中待機または活動に帯同することを義務付けます。
- ・連絡は猪苗代キッズのメールアドレス(inaskikids@yahoo.co.jp)で行いますので、各自の携帯等で連絡を受け取り出来る状態に設定をお願いします。

猪苗代キッズスキークラブ会員規則

- ・あいさつをする。
- ・他の人に親切にする。
- ・コーチは「〇〇コーチ」と呼ぶこと。
- ・スキーの用具は大切に扱うこと。(道具は自分で片付けをすること。)
- ・コーチの指示に従うこと。(注意を受けた場合、同じ事を繰り返さない。)
- ・他の人に迷惑をかけないこと。(リフト乗り場で無理に割り込み等しないこと。)
- ・危険な事をしないこと。
(滑っている人の目の前を横切らない。止まっている人の近くを速いスピードで滑らない。)
- ・「ならぬことはならぬ」 やらねばならぬ やってはならぬ ならぬことはならぬものです。
- ・自分の意思を伝えること。